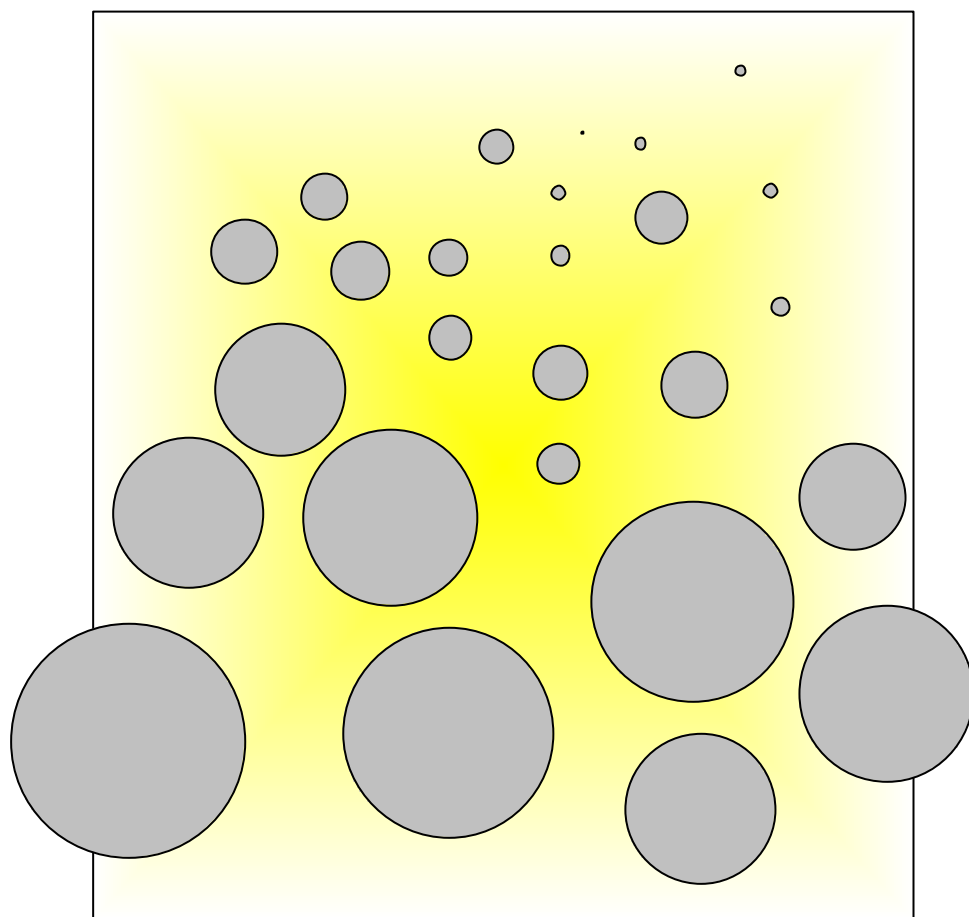


京の子ども、夢・未来

未来デザイン・応援プラン

# 府立高校改革推進計画（案）



平成14年12月  
京都府教育委員会

## 目 次

はじめに	・・・	1
第1章 推進計画の基本的な考え方		
1 府立高校の教育の在り方	・・・	4
2 府立高校改革の基本的な方向性	・・・	6
3 府立高校改革の全体像と施策の展開	・・・	8
第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築		
1 普通科の特色づくりと多様化	・・・	10
2 新しい時代に対応した専門学科の充実	・・・	11
3 総合学科の今後の展開	・・・	12
4 新しいタイプの単位制高校の設置	・・・	14
5 中高一貫教育の導入	・・・	16
第3章 創意工夫を生かした教育活動の展開		
1 特色ある教育課程と教育内容の工夫	・・・	18
2 教育内容や教育方法の充実	・・・	19
3 進路希望の実現に向けた個に応じた指導の推進	・・・	21
4 府民の信頼を高める学校づくり	・・・	22
第4章 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善		
1 通学区域の改善	・・・	26
2 新しい入学者選抜方法	・・・	28
資料編	・・・	31

## はじめに

### 推進計画の趣旨

今、府立高校は、国際化、情報化、高齢化などの社会の変化、生徒の個性化・多様化の進行、生徒減少に伴う学校の小規模化など多くの課題に直面しています。こうした課題に対応するため、府立高校においては、これまで以上に多様で柔軟な教育システムを築くとともに、高校としての適正な規模や配置を実現することが求められています。

また、21世紀社会は、高度化、複雑化した社会をたくましく生き抜き、様々な分野において主体的、創造的に活躍する人間を求めています。そのため各府立高校では、創意工夫を生かした教育活動を展開して、生徒一人一人の個性と豊かな人間性をはぐくみ、自らの生き方や進路を主体的に切り開くことができる能力や態度を育成することが重要となっています。

府立高校改革推進計画は、こうした課題や社会の要請にこたえるため、今後実施する府立高校改革の基本的な考え方や施策の骨組みを示したものです。

### 推進計画策定までの経緯

平成12年5月、京都府教育委員会は、今後の府立学校の在り方や改善方策について意見を求めるため、「府立学校の在り方懇話会」を設置しました。懇話会は、以後約2年間の協議を経て、平成14年1月に最終の「まとめ」を発表しました。

また、京都府産業教育審議会においても、平成14年2月に、近年の我が国の情報化の急速な進展への対応について「提言」を発表しました。

京都府教育委員会では、こうした「まとめ」や「提言」などを踏まえ、府立高校の改革の観点を「中学生から選ばれる高校づくり・希望する高校を選べるシステムづくり」及び「活力ある多様な教育活動が展開できる学校規模の適正化・適正配置」としてこれまで様々な検討を重ねてきました。今回の計画は、前者の観点に立った内容を第一部として策定したものです。

### 推進計画の構成と計画の期間

この計画は、府民の期待にこたえる「新しい多様で柔軟な教育システムの構築」、「創意工夫を生かした教育活動の展開」、「主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善」の3項目から構成されています。

なお、この計画に記された施策の実施に関する具体的な計画については、今後10年程度の間複数回に分けて別途策定していくこととしています。

また、「活力ある多様な教育活動が展開できる学校規模の適正化・適正配置」を観点とした計画については、引き続き検討を進め、改めて公表する予定です。

## 第 1 章

### 推進計画の基本的な考え方

今後、府立高校が府民の期待にこたえ、生徒にとって魅力ある高校として一層発展を遂げていくためには、個々の高校の特色とその果たすべき役割をより鮮明にしていくことが必要です。

府立高校の教育が全体としてよりよいシステムを形成することを目指した改革の方向性を示します。

## 1 府立高校の教育の在り方

### 社会の変化 への対応

今日、我が国の社会は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題の深刻化、情報通信技術や生命科学をはじめとする科学技術の高度化、経済構造の変化やグローバル化の進展など、これまでに経験したことのないような大きな転換期にあります。

一方、人々の意識や価値観も多様化・相対化が進み、物質的な豊かさよりも心の豊かさを重視する傾向が強くなり、我が国の社会システムについても、主体性や個性が尊重されるシステムへの再構築が求められています。

これからの府立高校の教育は、21世紀社会を主体的に担い、豊かな心を持ち、たくましく生き抜く人間を育成することを重視し、変化の激しい社会に柔軟かつ的確に対応する能力や資質の育成に努めることが求められています。

### 生きる力を 育てる教育

基礎・基本を徹底して学力の充実・向上を図る教育、個性を生かす教育、進路を開く教育を進め、一人一人の社会的な自立を促し、個性・能力を伸ばす取組を総合的に推進します。

自ら考え、主体的に判断し、表現したり、行動したりすることができる資質や能力を育成します。

基本的人権尊重の精神や道徳性のかん養を重視し、人権教育や道徳教育を積極的に進め、よりよい人格の形成を促し、豊かな人間性をはぐくみます。

健全な心身の発達を促し、生涯を通じて、体育・スポーツ、芸術文化活動に親しむことができる能力や態度、心情を育成します。

このように、豊かな心を持ち、たくましく生きるなど「生きる力」の育成を基本とした教育を進めます。

### 21世紀社会 を担う人間を 育てる教育

時代を超えて変わらない価値あるものを大切にしながら、新しいものを柔軟に摂取し、社会の変化に的確に対応できる教養と創造性にあふれる人間を育成します。

これからの我が国の社会、経済、文化の豊かな発展に寄与し、よりよい環境の創造のために主体的に行動するなど、21世紀社会の諸課題に積極的に取り組み、21世紀社会を主体的に担う人間を育成し

ます。

グローバル化が進展する中で国際社会に生きる基礎的資質や急速に発展する科学技術に対応した能力を養います。

一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす教育

能力・適性、興味・関心、進路希望などにおいて多様な生徒が入学していることを踏まえ、全日制・定時制・通信制の各課程それぞれの在り方を見直したり、学科などの多様化、履修形態の弾力化、教育内容・教育方法の創意工夫を進めます。

個に応じたきめ細かい指導を徹底して、学力の充実・向上を図り、生徒一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす教育を進めます。

高校入学後の進路変更や高校生活への不適應にもきめ細かく対応できるよう、それぞれの生徒の適性や可能性を見出しこれを生かす指導を進めます。

## 2 府立高校改革の基本的な方向性

### 新しい多様で柔軟な教育システムの構築

府立高校では、昭和60年度の高校教育制度の改善以来、普通科の通学圏の設定、類・類型の導入、専門学科の充実など、生徒一人一人の能力や個性に対応した多様な教育を進め、大きな成果を上げてきました。しかし、社会の急速な変化、人々の価値観や生き方の一層の多様化に伴い、同一の学科、類型にあっても、能力・適性、興味・関心、進路希望などにおいて様々な生徒が入学しています。

入学した生徒の多くは、学業や部活動、生徒会活動その他高校での諸活動にそれぞれ意義を見出し、積極的な高校生活を送っており、また、進学や就職に関しても、目的意識を持って学習に励んでいます。

しかし、一部には学習でのつまずきや集団生活への不適應、あるいは進路の変更などを理由に中途退学する生徒や、進路や生き方が定まらず意欲的な姿勢になりきれないでいる生徒もいます。

これからの府立高校では、このような多様な生徒一人一人に対してよりの確に対応し、個々の生徒の能力や個性を最大限に伸ばし、生きる力を培い、それぞれが希望する進路を実現し、豊かな生涯を送る上で必要な様々な資質をはぐくむ教育を推進することが求められています。このため、学科などの一層の多様化や履修形態の弾力化などを進め、府立高校全体として「新しい多様で柔軟な教育システム」を築いていくことが必要です。

### 創意工夫を生かした教育活動の展開

府立高校が全体としてよりよい教育システムを形作るためには、課程、学科、履修形態などの枠組みを改善するとともに、各高校の主体的な判断と取組によって、教育課程・教育内容の特色化を図り、多様な指導方法を工夫し、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などにきめ細かく対応し、生徒一人一人が日々充実した高校生活を送れるよう工夫していくことが大切です。

また、府立高校では、生徒の心を理解し、意欲と情熱を持った確かな指導力のある教員を養成することや、保護者や地域住民の意向を学校運営に的確に反映させたり、地域社会と連携した様々な教育活動を展開し一層開かれた学校づくりを進めたりするなど、府民の信頼を高める学校づくりを一層推進することが重要です。

主体的な選択  
ができる入学  
者選抜制度へ  
の改善

各高校が特色を鮮明にし、府立高校全体として多様な教育内容を提供することができるように改善を進めます。このことと併せて、生徒がその能力や適性などに合った教育を受けることができるよう、希望する学校・学科などを主体的に選択できる入学者選抜の方法や通学区を実現することが必要です。

生徒数の減少  
と高校の適正  
規模の確保

京都府の中学3年生の生徒数は、昭和62年度の43,160人をピークに年々減少を続けており、今後、平成16年度にはピーク時の約55%にまで急減し、さらに平成20年度頃までゆっくり減少を続け、その後は微増微減を繰り返しながら推移するものと見込まれます。

このような中で、現在の府立高校の配置状況のままでは、学校の規模が小さくなり、生徒の多様な学習希望に対応できなくなることや、集団の中での切磋琢磨や相互啓発の機能が低下し、学校の様々な活動における生徒の意欲が高まりにくくなることなどが懸念されます。

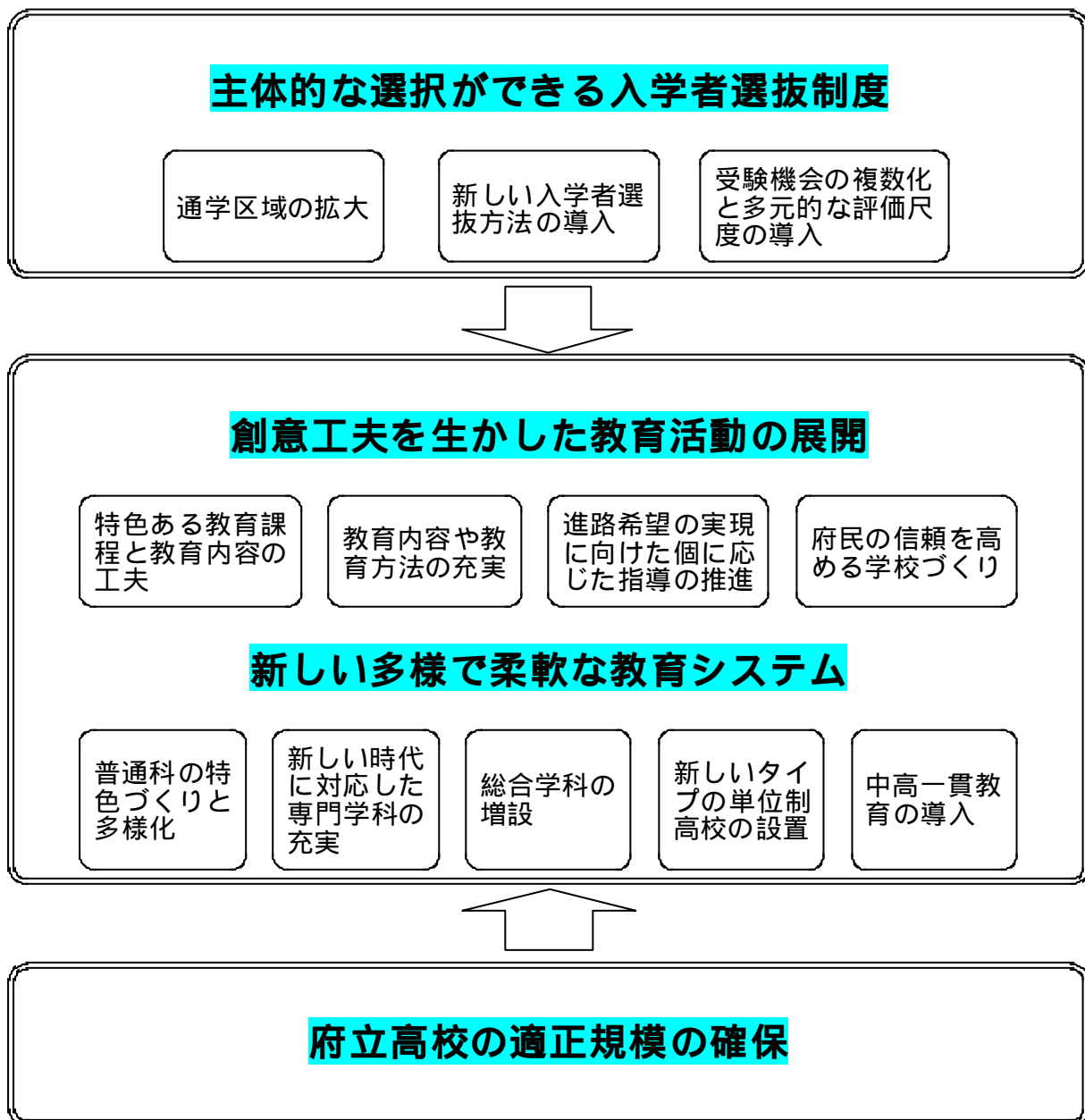
このため、各高校の教育内容の多様性や、集団の中での人間形成の機会を維持することなどに視点を置いて、府立高校全体の教育システムの多様性の確保と質的充実を図ることに努めながら学校規模の適正化に向けた取組を進める必要があります。



### 3 府立高校改革の全体像と施策の展開

府立高校改革の全体の姿と、改革を進めるに当たっての主な施策の展開を図示すると次のようになります。

#### 府立高校改革の全体像と施策の展開図



## 第 2 章

### 新しい多様で柔軟な教育システムの構築

これからの社会では、主体的に学ぶ力や社会の変化に柔軟に対応できる力が必要とされています。

府立高校では、一人一人の自己実現を支援するために、新しい多様で柔軟な教育システムの構築に向けた改革を進めます。

今後、普通科の一層の特色づくりの推進、新しい時代に対応した専門学科の充実、生徒の多様なニーズにこたえることのできる総合学科の増設、新しいタイプの単位制高校の設置、中高一貫教育の導入等、生徒の主体性や多様性を一層重んじた教育環境の整備に努めます。

## 1 普通科の特色づくりと多様化

全日制普通科  
の類・類型を  
めぐる状況

昭和60年度の高校教育制度の改善によって、全日制普通科においては、学習に継続性・計画性を持たせ、教科・科目を系統的に学ぶことができるよう類・類型を導入しました。類・類型の下で、各高校は、希望する進路の実現や体育・スポーツ、芸術文化活動などの面で大きな成果を上げてきました。

しかし、その後、生徒の興味・関心、進路希望などの一層の多様化や同一の類型の中での学力の拡がりなど、新たな状況が現れてきました。また、生徒数の減少により、既に一部の高校は規模が小さくなっており、類・類型の維持が難しい高校も出てきています。

普通科の特色  
づくりと多様  
化

今後は、普通科の特色づくりと多様化を一層推進するため、教育課程の編成を工夫し、多様な特色ある類型の設定を進めるほか、類・類型間の移動をより弾力化するなどの運営面の工夫も進め、生徒の能力や個性の伸長、希望する進路の実現を図っていきます。

また、社会の変化や入学してくる生徒の興味・関心、進路希望などの多様化の状況を踏まえ、これらに適切に対応するため、生徒がより幅広い科目の中から選択ができるよう総合選択制や単位制等への転換も進めていきます。

### 普通科の多様化

#### 普通科総合選択制

普通科総合選択制は、生徒の興味・関心を高め、進路に対する目的意識を育てるための特色ある「コース」を設けている点や、得意分野の学力を伸ばし進路希望を実現するために、多様な自由選択科目を設けている点に特長があります。類・類型の系統性と単位制の自由選択制のバランスをとった新しいタイプの普通科です。

#### 単位制

単位制は、学年の区分がなく、一定の必修科目の履修のほかは、本人の興味・関心、進路希望などに応じて科目を選択して、自分で時間割を編成することができます。

今後は、ここに述べたように、生徒の科目選択の幅を広げるために総合選択制や単位制による普通科の設置を進めるほか、当該高校の規模や進路目標などに柔軟に対応するために、それぞれの普通科の特色づくり、全体としての多様化を進めます。

## 2 新しい時代に対応した専門学科の充実

### 専門学科を めぐる状況

今日、我が国の産業界は、高度情報通信社会の到来や、経済のグローバル化の進展とともに、産業構造や就業構造の変化など大きな転換期を迎えています。

こうした状況の中、京都府教育委員会では、京都府産業教育審議会の「提言」を受け、平成15年度に、情報に関する専門学科の新設や海洋高校の学科改編を行うなど、産業界の変化、生徒の学習希望や進路意識の変化に応じて、教育内容や教育方法の見直しを進めているところです。

府立高校は、これまで各専門分野の知識・技術を身に付けた優れた人材を産業界に送り出してきました。しかし、近年は、企業がより高度な専門性を持つ人材や即戦力となる人材を求めるようになるなど、高校の専門学科で学んだ成果を卒業後すぐに生かせる場が少なくなってきました。こうしたことから、専門学科から大学等の上級学校への進学希望者が年々増え続けています。

これからの専門学科は、今日の社会のニーズにこたえられる専門的な知識・技術を高校3年間で身に付けた生徒を産業界に送り出すとともに、更に高度な専門性を身に付けるため、大学等の上級学校に進学することも視野に入れた教育を展開することが必要となっています。

また、嵯峨野高校京都こすもす科や園部高校京都国際・福祉科のような特色ある教育を行う新しいタイプの専門学科は、教育内容、指導方法、進路など様々な面で実績をあげ、府民の大きな期待を担うようになっていきます。このような新しいタイプの専門学科を一層充実・発展させる取組も重要となっています。

### 専門学科の 充実

今後は、社会や産業界の変化・進展に対応し、生徒の学習希望に合った教育内容を目指し、教育課程の見直しや学科の改編を行います。

また、高校3年間で各専門分野の基礎的な知識・技術を身に付けさせ、卒業後すぐに実社会で活躍できる力を育てることと併せて、大学等の上級学校への進学を目指す教育課程、教育内容、教育方法の充実を図ります。

さらに、特色ある教育を展開する新しいタイプの専門学科の新設についても検討していきます。

### 3 総合学科の今後の展開

#### 進路を開く 総合学科

生徒の学習ニーズや進路の多様化に対応することが求められる中、総合学科は、普通科、専門学科に並ぶ第三の学科として創設されました。総合学科は、生徒が、自己の進路への自覚を深め、普通科目と専門科目の中から学びたい科目を選択し、主体的に学習できることから、多様なニーズに対応できる学科として全国的にも期待されており、各都道府県で計画的に設置が進められています。

京都府では、学校・学科の特色づくりの一環として、平成10年度に、久美浜高校に設置しました。総合学科の特色を生かした、幅広い進路希望にこたえる教育を展開しており、特に福祉系列では、介護福祉士の資格取得など全国的に注目される実績を上げています。

総合学科では、生徒一人一人の学習希望や可能性にこたえる多様な科目と、これらの科目を選ぶ目安として系列が設定されます。また、単位制の柔軟なシステムにより運営され、生徒が進路への自覚を深め、興味・関心、進路希望などに応じた適切な科目選択ができるよう各種のガイダンスも行われ、一人一人の生徒の学習を支援します。

#### 総合学科の 増設

生徒が、京都府全域から総合学科を選択し通学できるよう、京都府南部地域（京都市・亀岡市以南の地域）に2校ないし3校の総合学科を設置します。また、京都府北部地域にも増設を検討します。

#### 総合学科の特色

単位制による教育課程 少人数講座 きめ細かなガイダンス 充実した進路指導  
学校外での様々な学習成果の単位認定（学校間連携 高大連携 ボランティア活動など）

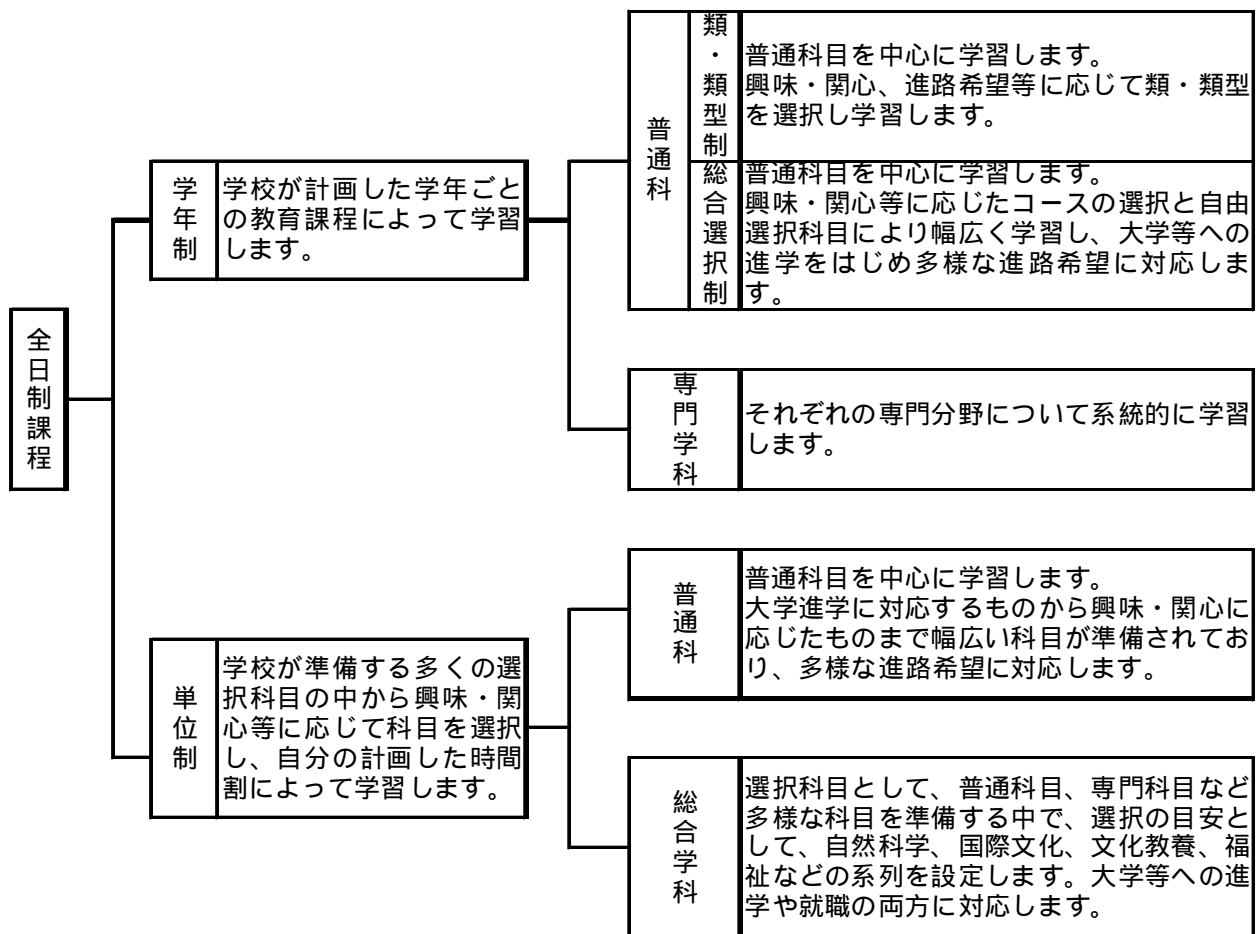
#### さまざまな学び

基礎・基本を重視した学習 大学進学に対応した演習的な学習  
資格取得・検定合格に役立つ学習 就職後すぐに生かせる専門的・実践的な学習  
大学進学後の専攻分野で役立つ学習 教養として身に付ける学習 など

必修科目（高校生の必修科目）  
原則履修科目（「産業社会と人間」）  
選択科目（系列ごとに設定された特色ある科目（総合選択科目）+ 自由選択科目）

#### 自分で作る時間割

## 全日制の学科の体系



## 学科・履修形態別選択科目単位数の目安



## 4 新しいタイプの単位制高校の設置

### 新しいタイプの 単位制高校 の設置

新しい多様で柔軟な教育システムを構築するためには、多様化した生徒の様々なニーズに的確に対応する高校を設置することが必要です。

自分の好きな時間帯に自分のペースで学習したい生徒、より体験的・実践的な科目を選択して幅広い学習をしたい生徒、転入学や編入学により新たな学習の場を求めている生徒、あるいは生涯学習の機会を求める社会人などにも、適切な高校教育の場を設けることが求められています。

こうしたニーズにこたえるためには、単位制の柔軟なシステムを活用することが適切であり、従来の全日制、定時制、通信制の枠を超えた新しいタイプの単位制高校として構想を具体化し、設置していきます。

### 生徒の多様化

今日の府立高校には、様々な学習ニーズを持った多様な生徒が学んでいます。

全日制にあっては、学習時間や学校生活において自分なりの在り方を求める生徒、もっと自由に自分のペースで学習したい生徒なども在籍しています。

定時制は、元来勤労青年に高校教育の機会を保障する趣旨で設けられていますが、ここ数年は、様々な動機や学習歴を持って入学してくる生徒の割合が高まり、在籍者の90%以上が非就業者となっています。

通信制においても同じように、勤労青年だけでなく様々な入学動機を持つ生徒が増え、在籍者も増加しています。

### 柔軟性を 追求する

新しいタイプの単位制高校は、様々な生徒がそれぞれの興味・関心、進路希望などに応じて科目を選択したり、希望する時間帯や時間割で自分のペースに合わせて学習できるよう、柔軟なシステムを追求した高校（フレックス・ハイスクール）とします。この高校では、学校での授業と通信教育を組み合わせた学習もできるものとします。

## 新しいタイプの単位制高校

### 新しいタイプの単位制高校（フレックス・ハイスクール）の特長

**単位制** ... 多様な科目の中から興味・関心、進路希望などに応じて選択し学習  
1時間目から最大12時間目までの授業を準備し、生徒それぞれの希望に応じて学習時間帯を柔軟に選択することが可能  
74単位以上で卒業が可能

**弾力的な単位修得** ... 検定合格、資格取得、ボランティア活動など学校外での学習・活動を単位として認定

**転・編入学の弾力化**      **生涯学習への対応**      **通信教育の活用**



## 5 中高一貫教育の導入

### 京都府でのこれまでの取組

中高一貫教育は、従来の中学校、高校に加えて、6年間の一貫した教育も選択できるようにして、中等教育の一層の多様化を進めようとするものです。

中高一貫教育は、生徒の心身の急速な発達段階における精神的・情緒的なゆとりが持てる、6年間の一貫した教育計画の下での深みのある教育指導ができる、幅広い異年齢集団により相互に啓発されるなどの長所があります。こうした長所を最大限に生かすことによって、生徒の個性を大きく伸ばしたり、豊かな人間性をはぐくむことが可能となります。

また、地域性を生かした教育、自然や科学への興味・関心を高める教育、国際感覚を身に付ける教育など、特色ある教育を進めることができます。

京都府においては、これまで京都府中高一貫教育研究会議や中高一貫教育研究校を設け研究を進めてきました。また、府立学校の在り方懇話会の「まとめ」においても設置が提言されています。

### 中高一貫教育校の設置

京都府においては、既設の府立高校に中学校を併設する形の併設型中高一貫教育校を設けます。また、連携型などの他の形態の中高一貫教育校の設置も検討していきます。

### 中高一貫教育校について

#### 中等教育学校

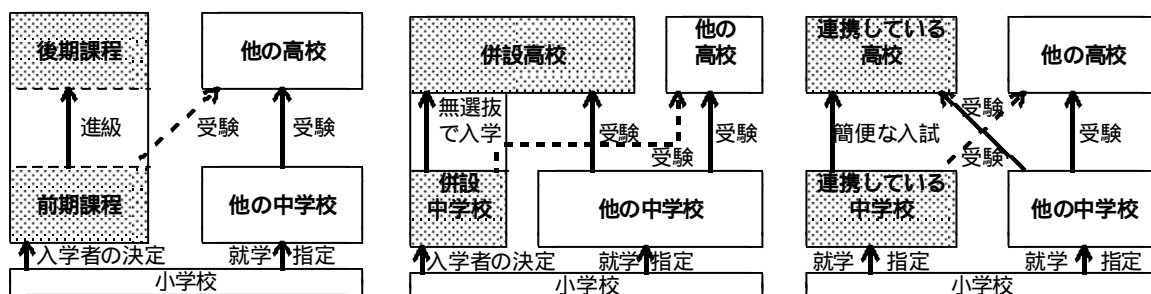
1つの学校として、6年制により教育を展開する学校です。高校段階からの新規入学者はありません。

#### 併設型の中学校・高校

同一の設置者による中学校と高校の併設による場合です。高校段階からも新規入学者があります。

#### 連携型の中学校・高校

設置者の異なる中学校と高校が連携する場合です。連携中学校から連携高校には、簡便な入試で入学できます。



## 第3章

### 創意工夫を生かした教育活動の展開

各高校においては、生徒の知・徳・体の調和のとれた育成を目指し、地域や学校・学科などの特色や生徒の実態を踏まえて、特色ある教育課程を編成することが必要です。

また、生徒の生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するように努めます。

さらに、保護者や地域の方々の意向を踏まえた学校運営に努めるとともに、意欲と情熱を持った指導力の高い教員を養成し、府民の信頼を高める学校づくりを進めます。

## 1 特色ある教育課程と教育内容の工夫

### 主体的な教育課程の編成

京都府教育委員会では、平成12年度末に府立高校の教育課程編成基準を改定し、基準を弾力化・大綱化しました。これにより、各高校は校長の裁量や学校の創意工夫ある取組により一層特色が出せるようになりました。新しい編成基準の下、各高校においては、教育内容の多様化と充実に向けて主体的な教育課程の編成を進めています。

### 特色ある教育課程と教育内容

第2章で述べた新しい多様で柔軟な教育システムを構築することと併せて、各高校は、学科や類・類型などの趣旨や目標、中学生の志望動向、在学する生徒の進路希望、あるいは地域の特色なども踏まえ、次のような観点に立って、それぞれの個性がきらめく特色ある教育課程の編成や教育内容の工夫に努めます。

学力の充実・向上と確かな進路実現に結びつけるため、基礎・基本の徹底に取り組みます。

当該高校独自の教科や科目（学校設定教科・学校設定科目）を設け、他の高校では学ぶことができない、その高校だけにある教育内容の設定を追求します。

「生きる力の育成」、「基礎・基本の徹底」、「知・徳・体の調和」といった、すべての高校が共通して取り組むべき教育目標に加え、「自然環境を考える」、「国際性かん養する」、「論理的思考力を身に付ける」、「ボランティア精神を培う」など、特色ある教育目標や育成する生徒像を設定し、これに沿った一貫性・テーマ性のある教育内容を検討します。

各高校の教育目標や生徒の進路希望を踏まえ、焦点化・特色化させた進路目標を設定し、その下に教育課程や教育内容の系統性や一貫性を持たせていくといった工夫も進めます。教育課程編成上、系統性を持たせる部分と生徒の主体的選択に任せる部分の均衡に配慮します。

### 学校週5日制と教育課程の編成等

学校週5日制の確実な定着を図るため、土曜日における生徒の家庭・地域社会での過ごし方が一層充実するよう様々な取組を進めていくとともに、学校での日々の授業を一層充実させるよう努めることが重要です。府立高校では、校時の組み方や各学期の期間の取り方などを工夫し、授業時間数を確保することにも努めます。

## 2 教育内容や教育方法の充実

### 学力の充実・向上と教育方法の多様化

府立高校では、一人一人の生徒の学力を充実・向上させ、その能力や個性を最大限に伸ばすことができるよう、基礎・基本の定着を図る教育内容や高度な教育内容、専門的な教育内容を適切に設定することが求められます。また、実社会や学問研究の世界を積極的に体験させるなど、生徒の目を開かせ、興味・関心を一層高めていけるような取組を進めることも重要です。このため、次のような教育方法や学習機会の多様化を図ります。

習熟度別の授業を拡充するとともに、選択科目の幅を広げ、少人数指導の充実を図ります。

望ましい職業観や社会人となるための心構えを培うため、最新の高度な技術や実際の業務を体験させるなど、企業でのインターンシップを積極的に実施します。

生徒の意識を啓発し専門的能力を高めるため、大学の講座を受講したり施設見学を行うなど、大学等との連携を推進します。

生徒の啓発、進路意識の形成などに資する取組を充実するため、大学等の研究者、企業や地域の専門性の高い職業人を社会人講師として招くなど、それぞれの分野の先端的・専門的な知識や技能、豊かな人間性に触れる機会を設けます。

### 単位修得方法の多様化

新しい多様で柔軟な教育システムを築く上で、学科などを多様化させることと併せて、生徒が単位を修得する方法を多様化させることも必要です。

このため、各高校の主体的な判断に基づき、次のような制度を導入し、拡充していきます。

全日制・定時制・通信制の各課程間の併修

大学入学資格検定合格科目の単位認定

大学・専修学校での履修やボランティア活動、就業体験など、学校外で修得したり、学習した内容に対する単位認定

### 総合的な学習の時間の充実

平成15年度から実施される新しい高等学校学習指導要領では、すべての生徒が総合的な学習の時間を学ぶものとしています。総合的な学

習の時間は、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、自己の在り方生き方を考えるようにすることをねらいとしています。

府立高校では、各教科で身に付けた知識や技能を総合的な学習の時間の学習において関連付けさせたり、反対に、総合的な学習の時間で身に付けた力を各教科の学習の中で生かしたりするなど、教科の学習との相互関連を重視します。

また、特色ある学習内容や多様な学習方法を積極的に導入することにより、総合的な学習の時間を高校が特色を発揮するためのステージとしていきます。

教科「情報」  
の指導の充実

今日、情報通信技術の発達に伴う社会の変化は、日常生活や職業生活の中に幅広く浸透しており、これからの社会に参画していく生徒にとって、情報に関する基礎的・基本的な知識や技術を習得することは不可欠となっています。こうした中で、新しい高等学校学習指導要領では、新たに教科「情報」を設け、すべての生徒に履修させることとしています。

府立高校においては、こうしたことに対応して、すべての生徒を対象に情報を正しく認識し活用していく能力を育成したり、モラルを身に付けさせるなど、情報リテラシーを高める教育を積極的に進めることとします。このため、京都府全体の情報通信基盤整備構想に基づき、府立高校を高速の情報ネットワークで結ぶ事業に既に着手しています。

また、専門学科においては、平成15年度に開設する京都すばる高校情報科学科を府立高校の情報教育の中核に位置付け、ここで専門的な情報技術者の育成を図ることとしています。また、他の専門学科においても、社会の変化や技術の進歩に対応しながら、それぞれの分野における実践的な情報活用能力を一層高めることをねらいとして、教育内容や教育方法を充実していきます。

特色ある高校  
教育推進の支  
援

京都府教育委員会は、各高校が行う教育の活性化や高校の魅力を高める取組に対して、適切な指導を行い、また必要な予算を措置するなど、特色ある高校教育の推進を強力的に支援します。

---

### 3 進路希望の実現に向けた個に応じた指導の推進

---

#### 個に応じた 指導の推進

府立高校には、様々な能力・適性、興味・関心、進路希望などを持つ生徒が入学しています。こうした生徒に対応するために、生徒一人一人を大切に、それぞれに応じた指導を進めることが大切です。特に、今日の厳しい社会経済情勢の中にあって、生徒や保護者の進路実現への期待は一層高まっています。

こうしたことから、今後、各高校においては、進路希望の実現に向け、個に応じた指導を一層充実・発展させる取組を進めます。

#### 学力の充実・ 向上に向けた 取組の推進

生徒一人一人の学力をその習熟度に応じて高めるため、各高校の主体的な判断に基づき、補習や学習合宿などを実施します。補習は、生徒の実態や進路希望に合わせて、学力充実のための補習、進学希望者のための補習、就職希望者のための補習、資格取得希望者のための補習など、これまでからも進めてきた取組を更に推進します。

#### ガイダンス 機能の充実

生徒の進路の明確化を促し、生徒一人一人の進路希望に沿った適切な講座選択が行われるようガイダンス機能を充実します。

#### 学校不適應の 解消に向けた 指導体制の充 実

中途退学など様々な学校不適應の分析を進め、教科担任とホームルーム担任の協働や学校と家庭の連携を強めるなど、組織的な指導体制の充実を図り、学校不適應の解消に向けた取組を進めます。

## 4 府民の信頼を高める学校づくり

### 改革を推進する校長のリーダーシップ

府立高校の改革・改善を進め、特色ある学校づくりを推進するためには、校長が改革・改善の方針や学校の経営方針を教職員に明確に提示するとともに、校長主導の組織的な学校運営を確立することが重要です。

校内の管理職の連携を深め、部長会議や課題解決のための校内会議の活用などにより、教職員の積極的な力を引き出す校長の強力なリーダーシップが求められます。

### 確かな指導力と意欲ある教員の養成

府立高校の改革を推進し、府民の信頼を高める学校づくりを進めていく上で、教職員一人一人の資質を高めることは極めて重要です。

このため、研修の改善・充実を図り、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上に努めます。

また、新しい表彰制度により、意欲と情熱を持って熱心に取り組む教職員への支援を行うとともに、教員の評価制度など、教員の資質を高める新しい人事管理システムを導入します。

指導力に課題があり、教育公務員としての責任を十分果たせていない教員については、教壇から離して特別研修を行うなど、的確かつ厳正に対応します。

### 教育条件の整備

これまでから、府立高校の教育条件の維持と改善・充実を図るため、日常の適切な維持管理と併せて、老朽化した校舎の大規模な改修・改築、グラウンドや体育館などの体育施設の整備、専門学科の学科改編に伴う施設設備の整備などを積極的に進めてきました。

今後も、保護者や府民に一層信頼される学校づくりのため、安心して安全な学習環境の整備や、特色ある多様な教育を円滑に進めるために必要な施設整備などを、順次計画的に行っていくこととします。

### 保護者や地域の方々の意向を踏まえた学校運営

これからの府立高校は、保護者や地域の方々の信頼を高めるため、家庭や地域社会と連携・協力して特色ある教育活動を展開したり、透明性の高い学校運営を推進することが求められます。そのため、次のような方法により、保護者や地域の方々の意向を把握したり、学校の教育目標とそれに基づく教育計画、またその実施状況や成果などにつ

いて保護者や地域の方々に説明するなど、相互の緊密な情報交換が重要となります。

学校評議員の機能を十分に生かし、その意見や助言を的確に反映した学校運営を進めます。

学校の教育活動や運営に関する自己評価を行い、学校の情報を保護者や地域の方々に具体的に示し、学校としての説明責任をしっかりと果たす取組を進めます。

学校の方針や取組を保護者のみならず地域の方々や府民に広く知ってもらうため、広報活動の一層の充実に努めます。

地域社会と連携した教育活動の展開

府立高校では、これまでから、豊かな知識や経験、優れた技術を有する地域の人材を社会人講師として招いたり、施設開放によって府民の生涯学習ニーズへの対応を図るなど、地域社会と連携した取組を進めてきました。

今後は、こうした取組を一層充実させるとともに、地域の特性を生かした総合的な学習の時間の取組や部活動、ボランティア活動などにおいて、地域の方々の参加・協力を得た教育活動を展開し、学校と地域社会の連携を一層深めます。



## 第 4 章

### 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善

高校進学率が約98%に上昇した現在、多様な能力・適性、興味・関心などを持つ生徒がいかに関心に合った進路を的確に選択できるようにするかという点を一層重視し、改善を進めることが重要です。

今後の通学区域や入学者選抜方法については、生徒が希望する高校・学科をこれまで以上に主体的に選択できるようにすることが求められています。また、受験機会を増やすことや生徒の能力や適性をより多面的な尺度で評価することも必要です。

こうした観点に立って改善を進めます。

---

## 1 通学区域の改善

---

### 現状と課題

公立高校の全日制普通科の通学区域は、昭和60年度の高校教育制度の改善によって、現在の九つの通学区域に再編され、その通学区域は「通学圏」と名付けられました。各通学圏内には、普通科を置く公立高校を5校ないし7校配置し、従来は住居の所在地によって志願できる高校が1校に限られていたものを、通学圏内の複数の高校の中から一定の範囲で希望できるように改善しました。

このことにより、進路やスポーツ、芸術文化活動などに大きな成果を上げてきました。

しかし、その後、生徒のニーズの多様化が一層進み、もっと多くの高校の中から行きたい高校を選びたいという希望が強まってきたことや、交通網の発達により通学条件の改善が図られてきたことなど、昭和60年度当時とは異なる新たな状況が生まれてきました。

全日制の専門学科や総合学科については、原則として当該学科が府内に唯一設けられている場合は府内全域を通学区域とし、複数設けられている場合は府域を区分して通学区域としています。

定時制や通信制はすべて府内全域を通学区域としています。

生徒の多様な進路希望や学習希望にこたえるためには、これまで以上に自分の行きたい高校を主体的に選べるようにすることが求められています。

### 改善の方向性

これからの府立高校の通学区域は、公共交通機関の利便性等の通学条件、中学校卒業生数の動向や志望動向、地域の状況、受験機会の地域間の均衡などに配慮し、関係市町村教育委員会の意見も聞き、より多くの特色ある学校・学科の中から生徒が行きたい高校を主体的に選択できるように改善を進めていきます。

全日制普通科における通学圏については、山城北・山城南通学圏の統合を進め、生徒がより多様な高校を選択できるようにします。

京都市・乙訓地域の4通学圏については、生徒がより多様な高校を選択できるよう見直しの検討を進めます。

口丹通学圏、中丹通学圏及び丹後通学圏については、通学圏間や通学圏内の各高校の学区間の調整を行い、生徒がより多様な高校を

選択できるようにします。

全日制の専門学科や総合学科の通学区域は、同一学科が府内に複数設けられている場合でも、原則として府内全域を通学区域とすることに向けて、順次改善します。

これらの実施時期及び具体的な内容は、別途策定する実施に関する計画において公表します。

また、通学区域の再編成後も、その後の生徒の志望状況などを踏まえ、一層学校選択の幅が広がる通学区域を実現するよう、引き続き検討を進めます。

## 2 新しい入学者選抜方法

### 現状と課題

全日制普通科においては、昭和60年度の類・類型の導入と通学圏の設定に伴い、類・類型別の選抜が実施され、併せて一定の範囲内で通学圏内の高校を選択できるようになりました。これにより、生徒は自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、学校の教育内容や特色を一定程度選べるようになりました。

全日制専門学科においては、推薦入学の充実を図ってきました。推薦入学は、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の機能を果たしており、また、目的意識の高い生徒が入学して学校の中で学習や諸活動のけん引役となっています。

定時制においては、第二次募集を実施し、事実上これが受験機会の複数化の機能を果たしてきました。また、一部の夜間定時制の高校においては、成人特別選抜を行い、成人に高校教育の機会を提供しています。

このように、選抜方法については、昭和60年度の高校教育制度の改善以来、逐次改善を図ってきましたが、今後更に生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定できるよう、一層改善を進める必要があります。

### 改善の方向性

選抜方法の改善に当たっては、次の点を改善の柱として関係市町村教育委員会の意見も聞き、検討を進めていきます。

生徒が希望する高校を主体的に選択できる選抜方法への改善  
受験機会の複数化  
より多様な評価尺度を取り入れた選抜方法の導入  
多様な志願者に対して様々に配慮した特別選抜の充実  
わかりやすく透明性の高い選抜方法と合否判定方法

これらの改善の柱の概要は以下のとおりですが、実施の時期と具体的な方法は、別途策定する実施に関する計画において順次公表することとします。また、その際中学生、保護者、中学校関係者などの理解が十分得られ、適切な進路指導が行われるよう、改善内容の周知に努めます。

生徒が希望する高校を主体的に選択できる選抜方法への改善

今後の選抜方法は、生徒が自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、教育内容や教育方法、履修形態などを主体的に選択できるようにすることが重要であり、そのために、これまで以上に希望する高校を選択できる方法へと改善する方向で検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・ 全日制普通科における現行総合選抜の改善（単独選抜、希望枠の拡大など）
- ・ 各学校の特色にふさわしい選抜方法の工夫
- ・ 生徒の志望動向を踏まえた類・類型別募集の工夫

受験機会の複数化

現在、受験機会については、毎年2月中旬に推薦入学、海外勤務者帰国子女特別選抜、成人特別選抜等、3月上旬に一般選抜、3月下旬に第二次募集を行っています。

専門学科等では推薦入学と一般選抜の複数の受験機会がありますが、普通科では第 類英語系等を除いて、ほとんどが一般選抜のみか、第 類体育系・芸術系のように推薦入学のみの1回限りとなっています。

今後、生徒の学校選択の機会を広げ、生徒が主体的に進路選択できるようにするため、受験機会を複数化する方向で検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・ 前期・中期・後期選抜

より多角的な評価尺度を取り入れた選抜方法の導入

現在、推薦入学においては、面接・作文及び中学校からの報告書等を合否判定の資料としています。また、一般選抜と第二次募集では、学力検査の成績と中学校からの報告書に基づき合否を判定しています。そのほか、一部の学科において、その特色に基づく適性検査を実施しています。

今後は、学科、系統、類・類型や履修形態の多様化・特色化が進んでいくことに伴い、生徒の多様な能力・適性、興味・関心などを適切に評価する選抜方法を取り入れることが必要です。受験機会の複数化と合わせ、より多角的な評価尺度を導入する方向で検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・学力検査と報告書の比重の弾力化
- ・学力検査と報告書における教科間の傾斜配点
- ・自己申告書の活用
- ・学校作成の学力検査問題の使用

多様な志願者  
に対して様々  
に配慮した特  
別選抜の充実

現在、府立高校においては、海外勤務者帰国子女、中国帰国孤児子女及び成人を対象とした特別選抜を実施するなど、様々なハンディキャップへの対応を行っていますが、今後、志願者の状況を踏まえ、新たな特別選抜について検討を進めます。

< 主な検討事項 >

- ・不登校経験者や長期に渡る欠席生徒に係る特別選抜
- ・日本語にハンディキャップのある外国籍の生徒のための特別選抜

わかりやすく  
透明性の高い  
選抜方法と合  
否判定方法

今日、情報公開や個人情報の適正管理などが要請され、行政や学校の府民への説明責任が問われるようになっていきます。

今後、選抜方法や合否の判定方法などが、よりわかりやすく、透明性の高いものとなるよう改善する方向で検討を進めるとともに、選抜制度全般について、中学生、保護者、中学校関係者にわかりやすく説明したり、選抜に関するホームページを充実したりするなど、積極的に広報を行っていくよう努めていきます。

< 主な検討事項 >

- ・学力検査の得点の簡易開示制度の実施

## 資 料 編

府立高等学校設置課程・学科・類・類型一覧（平成15年度募集分）

No.	学校名	通学園	普通科				類	専門学科							総合 学科	専門学科の 学科名	定 時 制	通 信 制				
			類	類				農 業	水 産	工 業	商 業	家 庭	情 報	その他 専門学科								
				人文	理数	文理													英語			
1	山城	京都市 北																				
2	鴨沂	" 東															普通					
3	洛北	" 東				体育																
4	北稜	" 東																				
5	朱雀	" 北															普通					
6	洛東	" 東																				
7	鳥羽	" 南				体育											普通					
8	嵯峨野	" 北												京都こすもす 人文芸術系統 国際文化系統 自然科学系統								
9	北嵯峨	" 北																				
10	桂	" 西												植物クリエイト 園芸ビジネス								
11	洛西	" 西																				
12	桃山	" 南															普通 商業					
13	東稜	" 東																				
14	洛水	" 南																				
15	京都 すばる													会計 企画 情報科学								
16	向陽	京都市 西				体育																
17	乙訓	" 西												商業								
18	西乙訓	" 西																				
19	城南	山城 北																				
20	東宇治	" 北																				
21	西宇治	" 北	単位制による課程																			
22	菟道	" 北																				
23	城陽	" 南																				
24	西城陽	" 南				体育																
25	八幡	" 南																				
26	南八幡	" 南	普通科総合選択制											オフィス情報 流通マネジメント								
27	久御山	" 北				体育																
28	田辺	" 南												機械 自動車 電気 電子								
29	木津	" 南												システム園芸 情報企画								
30	南陽	" 南																				
31	北桑田 (美山)	口丹												森林リサーチ			農業 家政					
32	亀岡	口丹				芸術																
33	南丹	"												オフィス情報 流通マネジメント								
34	園部	"												京都国際・福祉 国際交流系統 福祉教養系統								
35	農芸													農産バリエーション 環境緑地 造園系統 農業土木系統								
36	須知	口丹												食品科学								
37	綾部 (東)	中丹				体育											普通					
38	福知山 (三和)	中丹												農業 園芸 農芸化学			普通					
39	工業													機械プログラミング 生産システム 電気エレクトロニクス 電子コミュニケーション 情報システム								
40	東舞鶴 (浮島)	中丹															普通					
41	西舞鶴	中丹												商業			普通					
42	大江	"												ソフト経済								
43	宮津 (伊根)	丹後												建築			普通					
44	海洋													海洋科学 海洋工学 海洋資源								
45	加悦谷	丹後				体育																
46	峰山 (弥栄)	"												機械システム 繊維デザイン 農園芸 家政								
47	網野 (間人)	丹後												企画経営			普通					
48	久美浜																					
設置学校数			41	23	19	16	4	8		7	1	4	8	1	1		2	1		10	2	
			単 位 制				1															
			総 合 選 択 制				1															

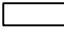
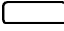
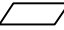
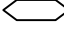

48校7分校

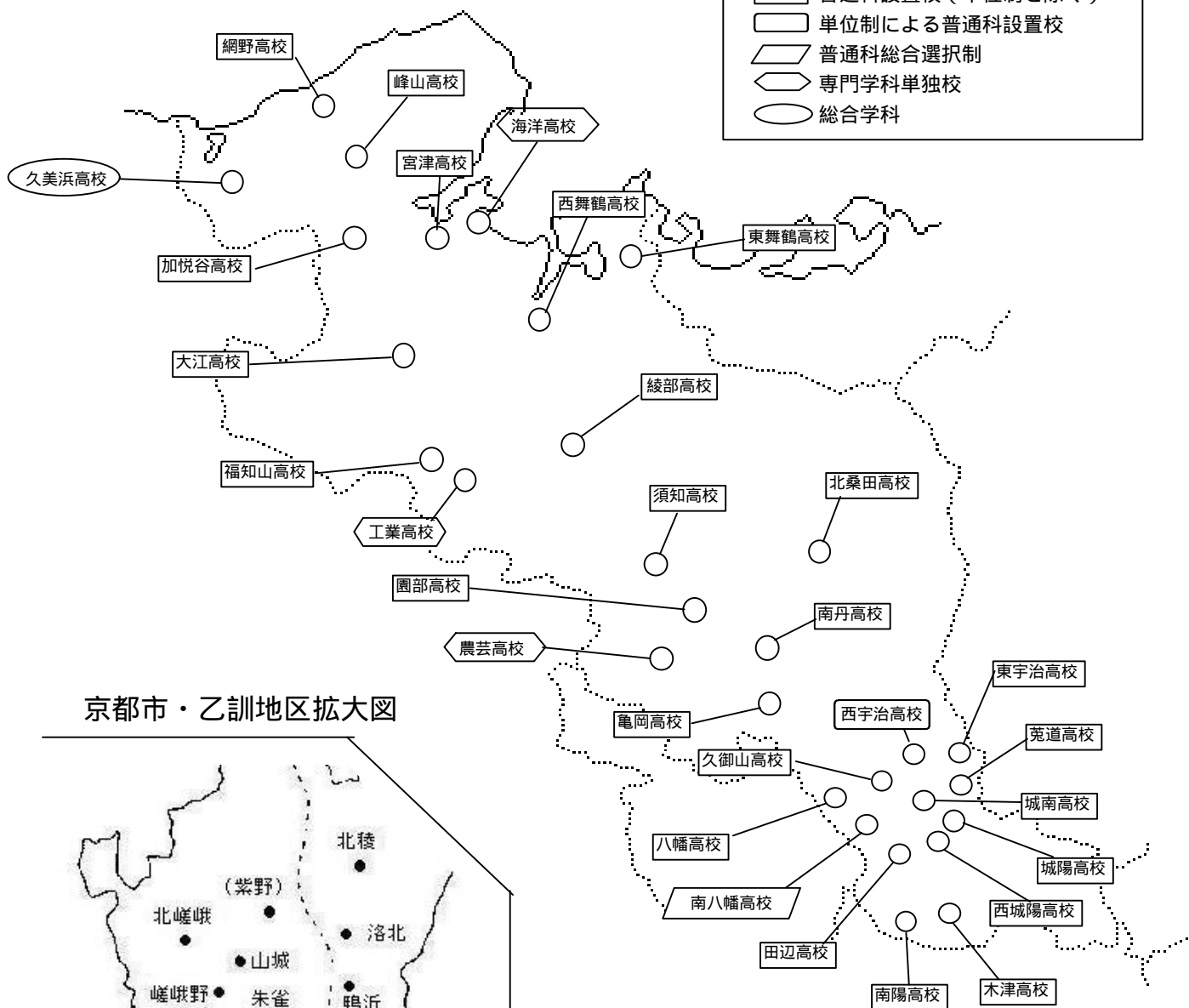
注 「学校名」欄の( )は分校である。



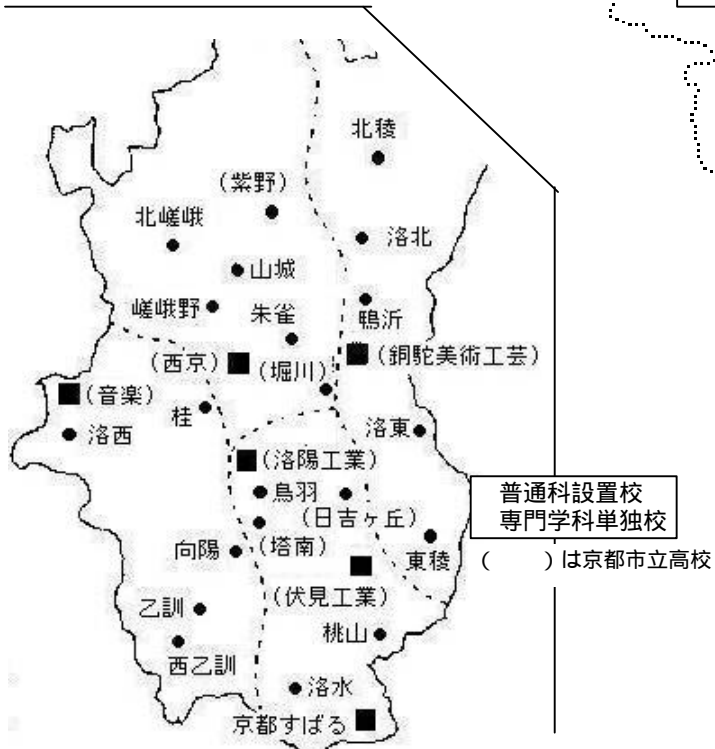
# 府立高校の配置図（本校）

\*平成15年度

-  普通科設置校（単位制を除く）
-  単位制による普通科設置校
-  普通科総合選択制
-  専門学科単独校
-  総合学科

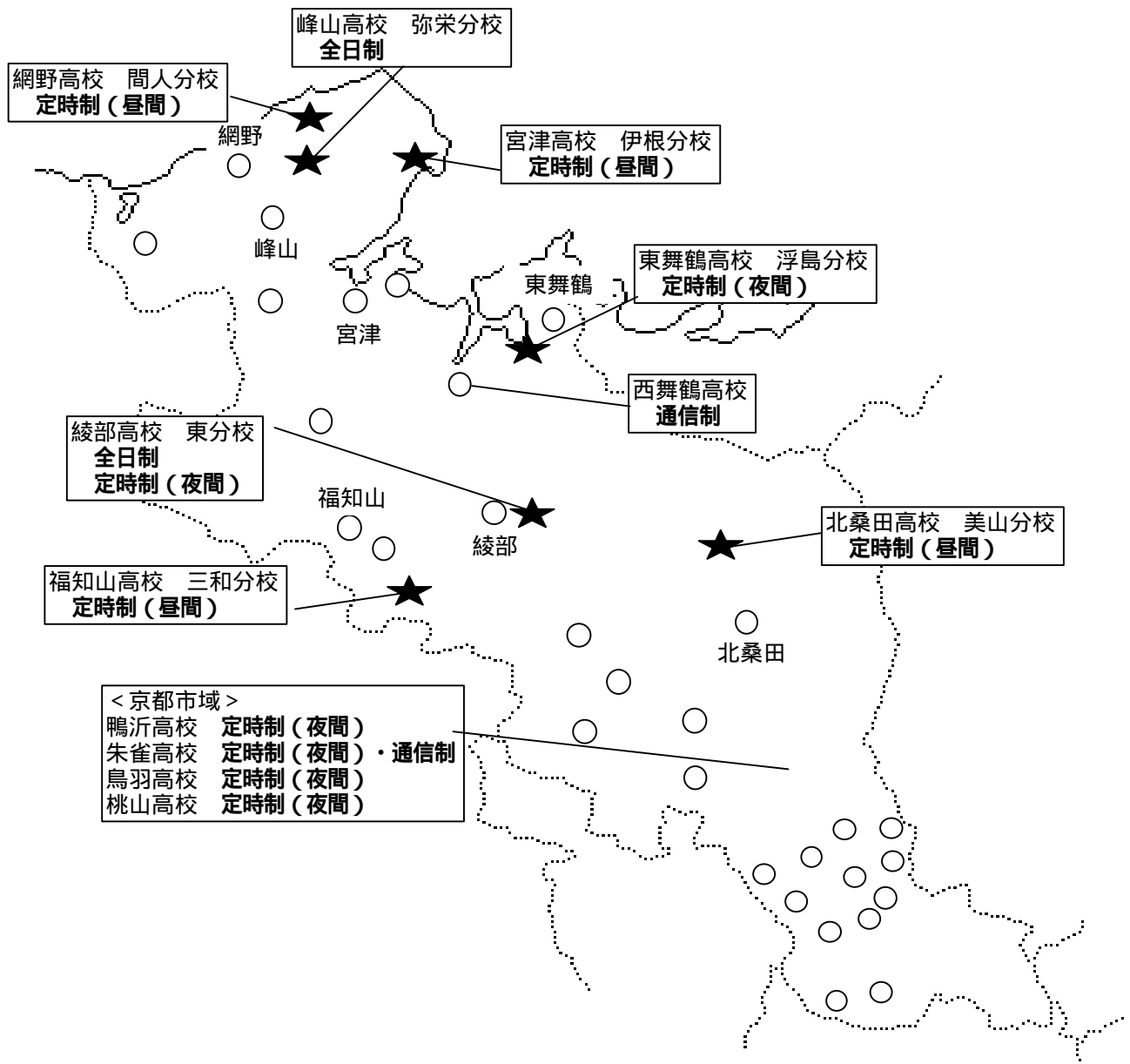


## 京都市・乙訓地区拡大図



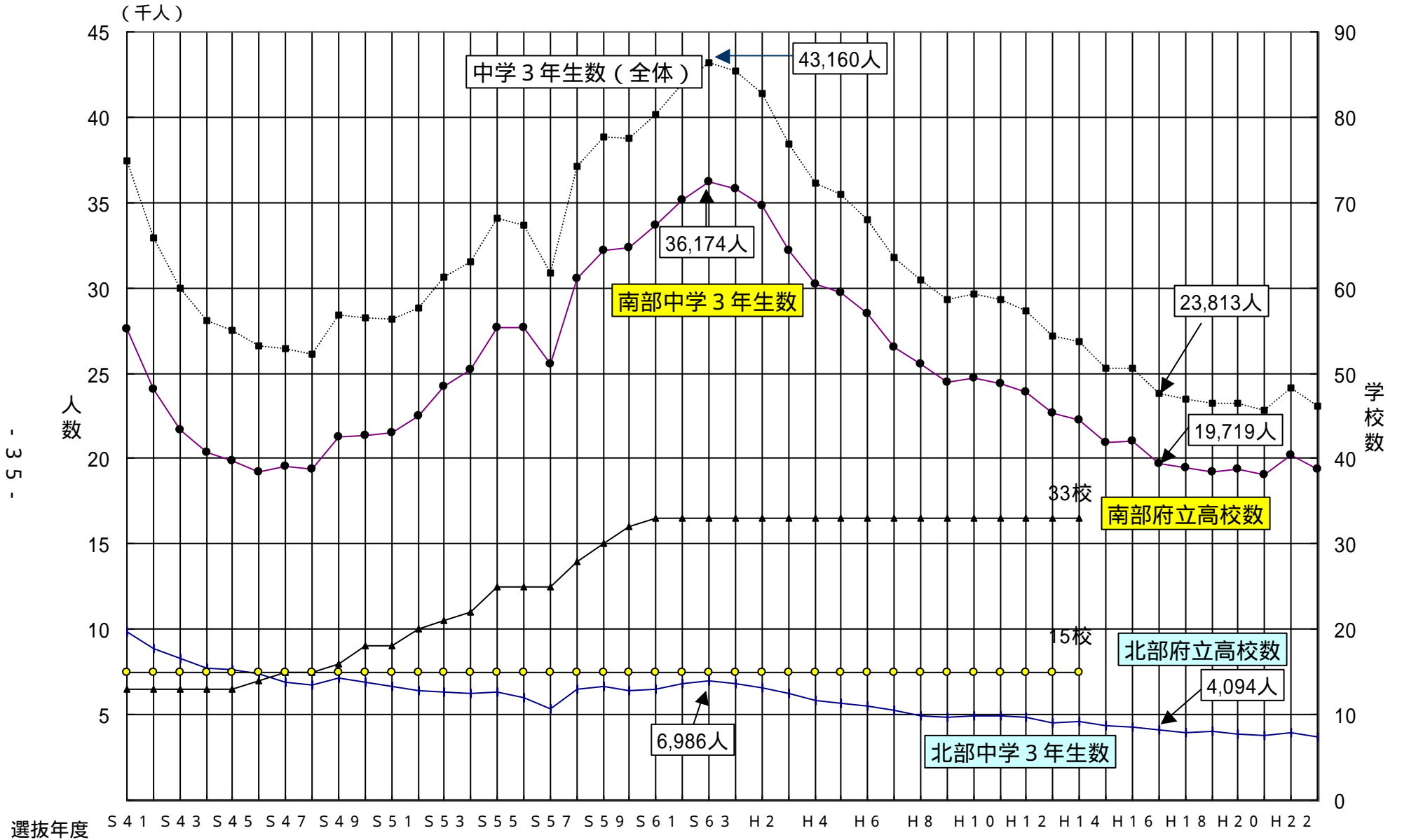
# 府立高校の配置図（分校及び定時制・通信制課程）

\* 平成15年度



○ は分校、 ★ は本校を示す

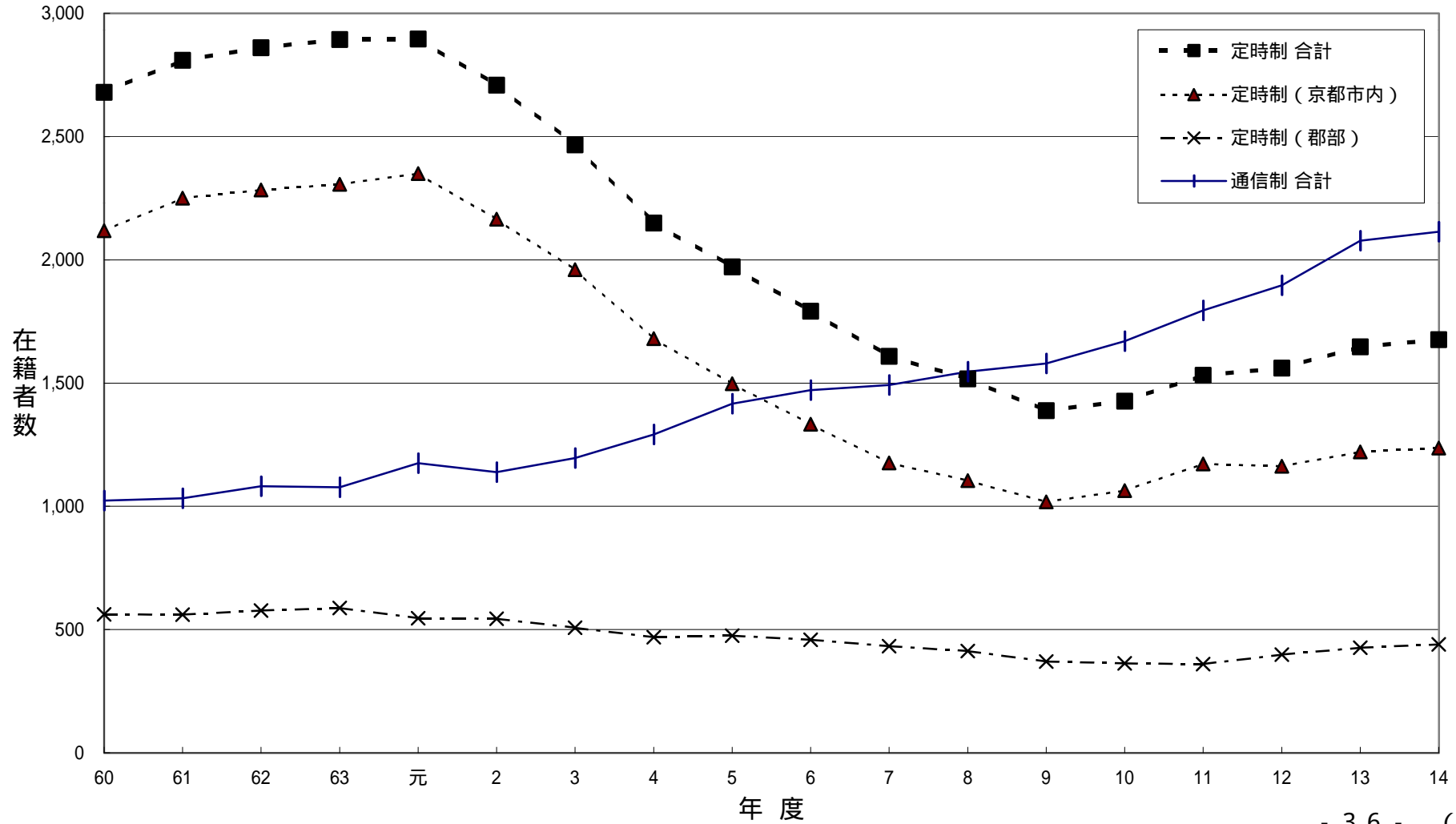
# 北部・南部別中学3年生数等の推移



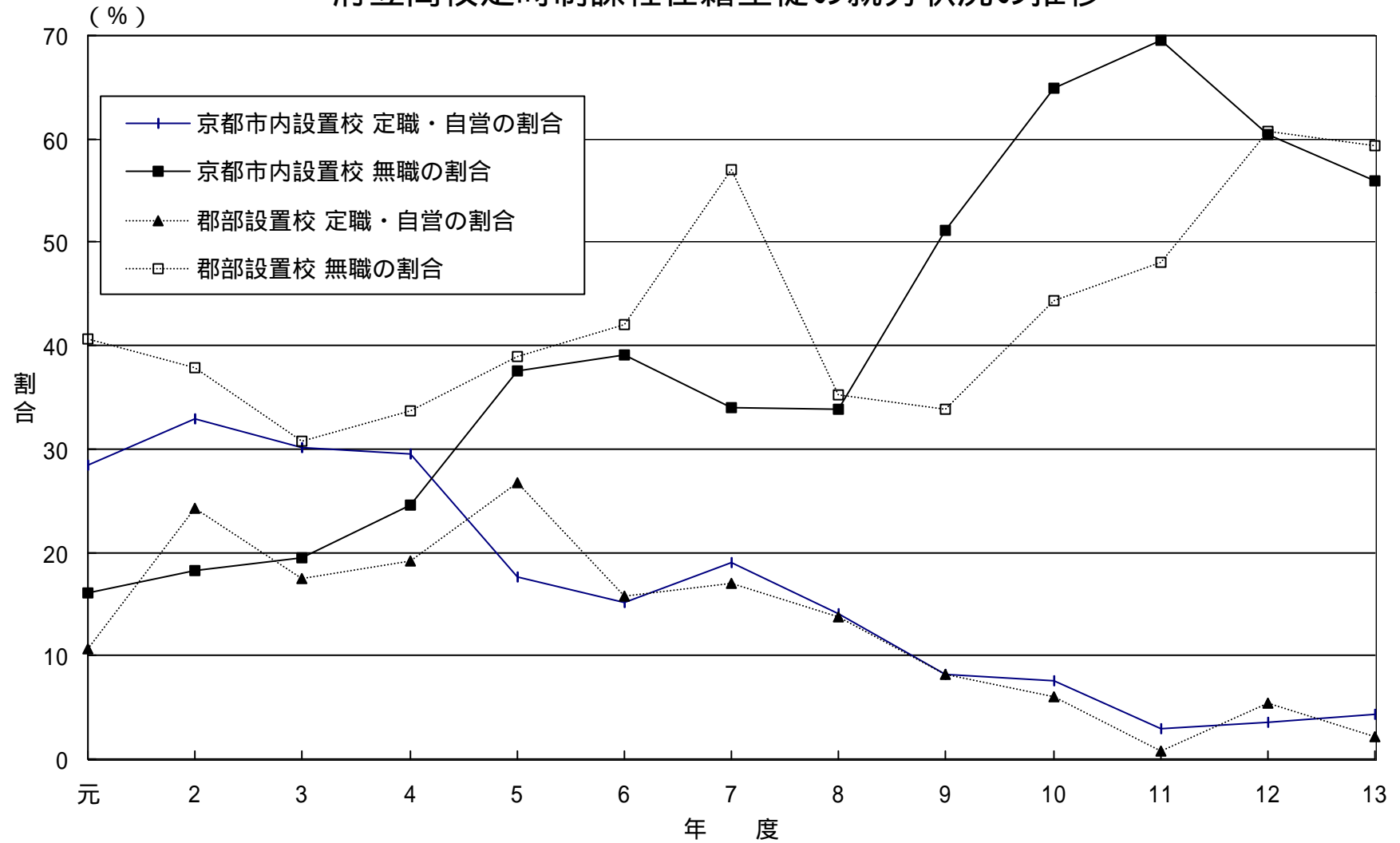
\* 中学3年生数は、学校基本調査による数値及び推計値（s46以前の中学3年生数南部北部別の内訳は概数である。平成16年度以降は推計値である。）

\* 選抜年度は、中学3年在籍の翌年度（高校入学年度）を表す。

# 府立高校定時制・通信制課程在籍者数の推移



## 府立高校定時制課程在籍生徒の就労状況の推移



\* 「定職」は、正規の社員として就労している者（自営業を除く。）をいう。